

▶ご意見お聞かせください

## 「本庄市立地適正化計画」(案)について 皆さんの意見を募集します

★都市計画課 ☎ 1136 ☎ 0242 ✉ tosikei@city.honjo.lg.jp

立地適正化計画は、平成26年8月の都市再生特別措置法の改正により創設された制度です。人口減少や高齢化社会に対応した持続可能な都市を目指すため、居住機能や公共公益(行政・文化交流)、医療、福祉、子育て、商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的なマスタープランとして策定するものです。

このたび「計画」案がまとまりましたので、この案に対する皆さんのご意見を次のとおり募集します。

- 募集期間 7月7日(金)～8月8日(火)
- 対象 ①～④のいずれか
  - ①市内在住・在勤・在学者
  - ②市内に事務所又は事業所を有する個人・法人その他の団体
  - ③市税の納税義務を有するもの
  - ④この事案に利害関係を有するもの

●閲覧場所  
都市計画課(市役所2階)、総務課(アスピアこだま内)、市民活動推進課(はにぼんプラザ内)、図書館(本館・児玉分館)  
※市ホームページでも閲覧できます。

●閲覧時間 各閲覧場所の開庁・開館時間

●提出方法  
各閲覧場所で配布する所定の用紙に必要事項を記入のうえ、直接又は郵送・ファックス・電子メールで下記へ

○郵送先 〒367-8501  
本庄市本庄3-5-3  
本庄市役所都市計画課計画係

【意見の取り扱い】  
意見に対する考え方及び修正案は、内容を公表します。類似の意見は取りまとめて公表します。住所・氏名等は公表しません。また、意見に対する個別の回答はしません。

▶夜間診療を行います

## 本庄市休日急患診療所で 平日の木曜日に内科系疾患の夜間診療を実施します

★健康推進課 ☎ 2003

本庄市休日急患診療所は、7月2日(日)より本庄市北堀地内の本庄市保健センターで診療を行います。

また、7月6日(木)より平日の木曜日に、本庄市児玉郡医師会医師による内科系疾患の夜間診療を行います。  
※受診するときは健康保険証をご用意ください。

【新しい本庄市休日急患診療所】  
住所：本庄市北堀1422-1  
(本庄市保健センター内・本庄市民文化会館となり)  
電話：☎ 3322

○平日夜間診療  
診療日：平日の木曜日  
診療時間：午後8時から10時まで  
診療科目：内科系疾患  
※木曜日が祝日・年末年始(12/30～1/3)の場合の診療時間は、下記の休日の診療時間と同じです。

○休日診療  
診療日：日曜日・休日・年末年始(12/30～1/3)  
診療時間：午前9時から正午まで  
午後1時から4時まで  
午後7時から10時まで  
診療科目：内科系疾患

▶条例改正など14議案を審議

## 平成29年本庄市議会 第2回定例会

★議会事務局 ☎ 1148

平成29年本庄市議会第2回定例会が、5月29日から6月20日までの日程で開催されました。

今議会には、個人情報の保護に関する法律等の一部改正を踏まえた「本庄市情報公開条例及び本庄市個人情報保護条例の一部を改正する条例」や、人権擁護委員のうち6名の任期満了に伴う「人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」など、13議案を提出しました。

また、議員提出議案として、意見書1議案が提出されました。

議会初日には、市議会議員として30年間市政発展に寄与いただきました功績に対し、山口薫議員、青木清志議員に、全国市議会議長会及び埼玉県市議会議長会からの表彰状の伝達、及び市長より感謝状を贈呈いたしました。

23日間の審議の結果、すべての議案が原案のとおり可決・承認・同意され、閉会しました。

▶「成人の祝い」実行委員を募集

## 仲間と一緒に成人式を 企画しませんか

★生涯学習課 ☎ 3248 ☎ 1193 ✉ gakusyu@city.honjo.lg.jp

来年1月7日(日)に開催予定の『成人の祝い』を企画・実行する実行委員を新成人のみなさんから募集します。内容は式典やアトラクションの企画と実行、記念品の選定などがあります。

思い出に残る手作りの成人式を仲間と一緒に企画してみませんか。

- 対象 平成9年4月2日から平成10年4月1日生まれの人
- 人数 15人程度(多数の場合抽選)
- 期間 9月～平成30年1月までの月1、2回程度
- 申込 7月7日(金)から31日(月)までに、電話・ファックス・電子メールのいずれかの方法でお申込みください。

※実行委員には終了後記念品を贈呈します。

▶打ち水で涼しくなろう

## “涼しくするぞ！本庄” 打ち水大作戦 2017

★下水道課 ☎ 1146

7月23日(日)大暑から8月23日(水)処暑の間、「打ち水を本庄の風物詩にしよう」を合言葉に、みなさんの家庭や職場でも打ち水をしてみませんか。

【打ち水をする際の注意事項】  
道路で打ち水をするときは、自動車や歩行者の通行の妨げにならないように、また、交通事故を起こさないよう十分注意しましょう。

市民のみなさん、一斉に打ち水をしませんか。今年度は2日間、2会場で実施します。バケツやじょうろを持ってお集まりください。

- 日時 7月28日(金) 午後3時30分(雨天中止)
- 場所 はにぼんプラザ前小イベント広場
- 日時 7月31日(月) 午後3時30分(雨天中止)
- 場所 アスピアこだま前イベント広場